

開催にあたって

今年度のハンセン病問題講演会は、「ハンセン病家族訴訟が私たちに問いかけていること」をテーマに開催します。ハンセン病家族訴訟は、2016年2月に59人と3月に509人、合計568人の家族が国の誤った隔離政策で差別を受ける地位におかれたとして国に謝罪と損害賠償を求め、熊本地裁に提訴した集団訴訟です。

2019年6月28日、熊本地裁は原告勝訴の判決を下しました。2001年の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の勝訴判決を踏まえた上で、更に偏見・差別を除去する国の責任を認め、国に対して被害回復の施策を求めた判決でした。厚生省・厚生労働省の責任だけでなく、法務省、文部省・文部科学省の差別除去義務違反をも認めた画期的な判決でした。

7月9日、政府は、控訴断念を表明し、さらに7月12日には、①政府として深く反省し、心からお詫びすること、②できる限り早期に解決を図るため、確定判決に基づく賠償を速やかに履行するとともに、訴訟への参加・不参加を問わず、家族を対象とした新たな補償の措置を講ずること、③関係省庁が連携・協力し、ハンセン病回復者やその家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発、人権教育などの普及啓発活動の強化に取り組むこと、④家族の方々が地域で安心して暮らすことができる社会を実現してまいりますと、内閣総理大臣談話を発表し、11月の国会で「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が成立し、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」は家族を対象に加える改正も行われました。

今年度のハンセン病問題講演会では、ハンセン病問題の全面解決に向けて、ハンセン病回復者と家族が受けた人生被害を明らかにし、名誉回復と被害からの回復を図るべく、国・地方公共団体・私たち市民は何をしなければいけないかを考える会にしたいと思います。

ハンセン病家族訴訟の記録を映像で見た後、シンポジウムでハンセン病家族訴訟原告団副団長を務めた黄光男さんと現在大阪で暮らすTさんに、家族被害とは何かを。退所者の山城清重さんには、家族訴訟勝訴を受けて、57年ぶりに故郷の島根県に帰り、お兄さんや同級生、故郷の人々との交流を果たした様子を語っていただきます。

福岡安則さんは10年以上にわたってハンセン病回復者と家族からの聞き取りをされてきました。登壇いただくTさんのお父さんと弟さんのことも含め、お話をいただきます。

コーディネーターは、ハンセン病家族訴訟弁護団の大槻倫子さんです。家族訴訟を振り返りながら、その意義、今後の課題についても提起していただきます。

主催

ハンセン病問題講演会実行委員会：大阪府人権協会、ヒューマンライツ福祉協会、福祉運動・みどりの風、虹の会おおさか、大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会、真宗大谷派解放運動推進本部、大阪社会福祉士会、ハンセン病国賠訴訟瀬戸内弁護団、ハンセン病回復者とともに歩む関西連絡会、大阪府人権福祉施設連絡協議会、ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会、大阪府精神障害者家族会連合会、大阪精神科病院協会、大阪府済生会、石神記念医学研究所、大阪府市町村社会福祉協議会連合会、大阪障害者自立支援協会、大阪府地域福祉推進財団、堺市社会福祉協議会、福祉と人権ネットワーク・つばめ会、部落解放・人権研究所、釜ヶ崎支援機構(23団体・順不同)

共催

大阪府 大阪市 堺市

後援

全国ハンセン病療養所入所者協議会、ハンセン病違憲国家賠償訴訟全国原告団協議会、大阪府病院協会、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、大阪府医師会、大阪府民生委員児童委員協議会連合会、大阪府民生委員児童委員協議会、大阪精神障害者連絡会、障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議、DPI日本会議、大阪精神科診療所協会、長島愛生園入所者自治会、邑久光明園入所者自治会、大島青松園入所者自治会、大阪府保険医協会、堺市民生委員児童委員連合会、大阪府私立病院協会、大阪介護老人保健施設協会、大阪府歯科医師会、大阪府薬剤師会、大阪府看護協会、全医労近畿地方協議会、ハンセン病市民学会、大阪市社会事業施設協議会、ふれあい福祉協会、大阪府教職員組合、能勢町、豊能町、池田市、箕面市、豊中市、茨木市、高槻市、島本町、吹田市、摂津市、枚方市、交野市、寝屋川市、守口市、門真市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、柏原市、和泉市、高石市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、松原市、大阪介護支援専門員協会、ハンセン病問題を考えるネットワーク泉北、大阪公衆衛生協会、ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会、関西実行委員会、外島保養院の歴史をのこす会(73団体・順不同)